



グループホームの制度と共に

園長 岡山 久代

鳴滝園は平成七年山口市ではじめて知的障害者のグループホーム設置の認可を受けた。

その当時は県内で一カ所、二カ所の時代であり、認可を受けるための条件（一般就労をしている事）をクリアするには大きな努力を必要としたものである。

当園の施設運営計画には、開園当初から「障害を持ついても地域の中で暮らす」事の支援目標が掲げられ「地域生活を営む能力の向上」を基本目的として取り組みが行われてきた。

平成元年グループホームが日本ではじめて制度化された年、山口県でもモデル事業として一カ所の施設が共同募金会を通してグループホーム建設の話が進められていた。

たまたまその場に居合わせた私は興味深く聞いていたが以外にもその施設長さんのお話は消極的なものであった。

「入所施設があるのにいまさら別棟のグループホームは必要ない」「むしろ一カ所でまとめて見る方が職員の手もかからず安全で安心な処遇が出来る」と愚

痴をこぼされていたのである。

私は驚いた。

当園は平成二年我が子を家から通所させたいという保護者の熱い思いで結成され通所授産施設（三十名）の看板を上げたばかりであった。親無き後の対策はこの新しい制度であるグループホームしか考えていなかったからである。

モダンな家が載っている広告を目にすると、そのチラシがなかなか捨てられない自分がいた。

「こんな家なら自分も住んでみたい」「この人達を是非住まわせてやりたい。」と一人夢を膨らませていたのである。

気の合う仲間が四人集まればすぐにでもグループホームを建設したいと着々と準備も進められていた。

しかし、この頃は、まだ人数が集まれば入所施設建設も可能な時代であった。

障害の重い子を持つ親達にとって入所施設に対する願望は根強いものがあり、中途半端なグループホームはいらぬという思いもしなかつた声まで上がってくる

る様になった。

わずか開設三年目にして障害の重い子と軽い子を持つ親達の間には大きな亀裂がはしってしまったのである。

平成十八年から始まった自立支援法は、余り良い評判は聞かないが理念については嬉しい方向性が示されている。

やまぐち障害者いきいきプラン（二〇〇九～二〇一二年）においても

◎地域での自立に向けたサービスの充実。

◎就労・自立・社会参加の促進。

◎安心して暮らせる地域作り。

◎多様な障害への支援。という四つの大きな基本方向が示されたのである。

また、グループホーム&ケアホーム建設にも国庫補助事業による整備費がつくようになり、二十年近くかかってやっと現実的で本格的な地域移行の取り組みがされるようになったのである。

しかし、これほど地域生活の為の支援体制が整えられた今もなお保護者からは入所施設同様

の安全、安心が得られないという声が絶え間なく聞こえているのも事実である。

それはなぜであろうか。もともと身近な地域で困ったときにくすぐ相談に乗ってもらえる相談支援体制の確立が求められているのではないだろうか。

一人一人違うライフステージに合わせた専門性の高い相談支援（ケアマネジメントを含む）の充実と拡充が急がれていると私は思うのである。

当園では、すでに七カ所のグループホーム&ケアホームで十三名の利用者さんが地域の中で普通にそして心豊かに暮らしている。

この幸せは長い歳月をかけて地域住民との信頼関係が築かれていったからこそ得られたものと思っている。

この様にして鳴滝園はグループホームの制度の変化と共に歩んできたような気がする。

平成二十三年度には障害の重い人（高齢者を含む）にも応えられるケアホーム建設の計画が上げられている。

入所施設と変わらない施設整備のもと夜間体制も含めて地域の中で安全、安心を保障しながら心豊かに暮らせるケアホームの実現を目指していきたいと思っている。